特集≫ スマートシティ他, 東日本大震災

「新しい東北」の創造に向けて

小 川 善 之

被災地は、震災発災前から、人口減少、高齢化、産業の空洞化といった課題を抱えてきた。こうした課題は、被災地だけでなく、全国の地域が抱えている課題でもある。震災からの復旧・復興に取り組む際、単なる原状復帰にとどめるのではなく、復興を契機として、前述の課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性のある未来社会」を形成すべく、「新しい東北」の創造に向けた取組を進めている。 キーワード:子どもの成長、高齢社会、エネルギー、社会基盤、地域資源、先導モデル事業、復興人材プラットフォーム、投資促進プラットフォーム、「新しい東北」官民連携推進協議会

1. はじめに

2012年12月26日に、安倍内閣が発足した。同日付けで閣議決定された「基本方針」の中では、「東日本大震災からの復興を加速する」とともに、「国自身が被災地の現場に出て、単なる『最低限の生活再建』にとどまることなく、創造と可能性の地としての『新しい東北』をつくりあげる」こととされた。

被災地は、震災発災前から、人口減少、高齢化、産業の空洞化といった課題を抱えてきた。こうした課題は、被災地だけでなく、全国の地域が抱えている課題でもある。震災からの復旧・復興に取り組む際、単なる原状復帰にとどめるのではなく、復興を契機として、前述の課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性のある未来社会」を形成すべく、「新しい東北」の創造に向けた取組を進めている。

具体的には、2013年3月から、復興推進委員会(委員長:伊藤元重 東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授)において、「新しい東北」の創造について調査・審議を行っている。課題解決の鍵は現場にあるとの認識に立ち、委員会による現地調査を行うなど、既に地域に芽生えている先進事例の掘り起しを行うとともに、被災地をよく知る各分野の専門家を集めた懇談会を開催するなど、専門的見地からの検討も行った上で、6月5日に「『新しい東北』の創造に向けて」(中間とりまとめ)を取りまとめた。この中では、地域社会の将来像として次の5つの社会を取り上げ、それぞれの目標像や施策の方向性について、中間的に整理した。

- ・元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会
- ・「高齢者標準」による活力ある超高齢社会
- ・持続可能なエネルギー社会(自律・分散型エネルギー 社会)
- ・頑健で高い回復力を持った社会基盤 (システム) の 導入で先進する社会
- ・高い発信力を持った地域資源を活用する社会 その後、復興庁では、こうした目標像や施策の方向 性を具体化するため、「新しい東北」先導モデル事業 を始め、各種取組を実施しているところである。

2. 「新しい東北」先導モデル事業

先述の「中間とりまとめ」を踏まえ、被災地の復興に向けた取組を加速するため、「『新しい東北』先導モデル事業」を創設した。これは、被災地で既に芽生えている先導的な取組を育て、被災地での横展開を進め、東北、ひいては日本のモデルとしていくため、幅広い担い手(企業、大学、NPO等)による取組を公募し、プロジェクトの立ち上がり段階におけるソフト面の取組(地域の関係者の合意形成、他地域からの専門家派遣、効果検証等)を支援するものである。

平成25年度は、60件程度の選定を想定して、8月1日から21日まで公募を実施したが、最終的には460件余りの応募が寄せられた。復興推進委員等の有識者の意見を踏まえた上で、10月4日に66件の事業を選定し、各事業の実施主体において、年度末に向けて各種取組を進めている。平成25年12月には、各事業の実施主体から、「これまでに実施した取組の内容」「進

渉状況の評価・今後の課題」「年度内に実施予定の取組の内容」について中間報告を受けた。中間報告については、復興庁ホームページでも公表しているので、 御参照いただきたい。

(http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat7/sub-cat7-2/20140127 shiryo2-2.pdf)

ここでは、先述の「中間とりまとめ」で取り上げた 5つの社会に沿って、主要な取組を紹介する。

(1) 元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会

被災地では、子どもの外遊びの減少や、生活環境の変化に伴うストレスの発生等の課題が生じている。こうした課題の解決に当たっては、子どもの居場所(遊び場、運動の場)づくりや、子どもの育ちを身体・精神の両面から支援できる人材の育成等を通じ、元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会づくりを進めることが重要である。

平成25年度「新しい東北」先導モデル事業では、子どもの遊び場づくり活動を持続可能な取組として様々な地域に広げていくため、地域のボランティアとのつながりを強化する取組や、プレイリーダー(指導員)に「心のケア」等の専門的な能力を身につけてもらう取組が進められている。

この他, 地域の子ども・若者を対象として, 実践的な社会体験や人間力を養う機会を設けるなど, 地域で地域の若者を育てる仕組みを構築することでまちの復興につなげていこうとする取組も進められている。

例えば、宮城県石巻市では、地域の高校生が、自分たちの将来像を描きつつ、自らが職場体験やインターンシップの受入先を検討・開拓する取組を進めるなど、地域で地域の高校生を育てる体制の構築を目指した取組が進められている。また、福島県会津若松市では、ICT に特化した会津生まれのベンチャー企業を核として、日本初のコンピュータサイエンスを専門とする大学として設立された「会津大学」や自治体も巻き込み、会津にゆかりのある人材が今後の会津の人材を育てる「地域循環型の教育モデル」の構築を目指して取組が進められている。

(2)「高齢者標準」による活力ある超高齢社会

被災地では、勤労者の転出など、高齢化の加速化という課題が顕著に現れており、超高齢化の課題先進地となっている。この解決に当たっては、「居住(住まい・住環境)」、「移動(移動手段・交通システム)」、「食(食生活)」、「社会とのつながり(就業や地域活動への包

摂)」、「健康長寿(自立のための生活支援や介護予防, 地域医療)」といった側面と、これらの基盤となる「コ ミュニティ」という側面から、高齢者を標準に置いた 社会づくりを幅広く考えていくことが重要である。

平成25年度「新しい東北」先導モデル事業では, 医療関係者や自治体等の協働による地域包括ケアの推進に向けた取組や,コミュニティ農園において高齢者の参加を促し,健康づくり・コミュニティづくりを推進する取組等が進められている。

例えば、宮城県石巻市では、24 時間対応の在宅医療・ 看護・介護等を目指し、医療関係者・自治体・NPO 等が協働し、多職種連携システムを構築する「次世代 型地域包括ケア」の推進に向けた取組が進められてい る。また、岩手県陸前高田市では、農園活動をベース としつつ、コミュニティ活動に積極的ではない層(高 齢男性)に対し、料理教室や食事会の開催を通じて活 動への参加を促すとともに、こうした会合に専門職も 介入することで、コミュニティ全体の健康増進を図る 取組が進められている。

この他、コミュニティの共助による生活支援や、コミュニティ放送を活用したコミュニティの形成・マネジメント等、高齢者のみならず幅広い世代による地域コミュニティの形成に向けた取組等も進められている。

例えば、岩手県大槌町では、高齢者自身の社会参加による共助的なコミュニティ支援(子育て支援、小中高生の居場所づくり等)を推進する「コミュニティ・サポートセンター」のモデルづくりを行う取組が進められている。

(3) 持続可能なエネルギー社会(自律・分散型エネルギー社会)

東日本大震災と、その後の原発事故への対応を進める中で、再生可能エネルギーの利用促進、エネルギー利用効率の向上、自律・分散型の地域づくりが求められている。被災地でも、復興まちづくりに合わせて、地域資源の活用や地域コミュニティの活性化といった視点を踏まえ、低炭素・省エネルギー型で、かつ、自律・分散型エネルギーシステムを備えた地域社会の構築に取り組んでいくことが重要である。

平成25年度「新しい東北」先導モデル事業では、 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入に向け た取組や、自律・分散型のエネルギーシステムの導入 に向けた取組等が進められている。

例えば、福島県の土湯温泉では、温泉熱のエネルギー を活用し、植物工場 (野菜・果物栽培) や陸上養殖 (スッ ポン等)を行うとともに、これらを活用した商品の開発も行うことで六次化産業を創出し、先進的な「エコ温泉地」をつくろうとする取組が進められている。また、岩手県宮古市では、市のスマートコミュニティ事業の推進に向けて、市民の理解・参画を促すとともに、地元企業とも連携を図り、新たな官民連携のモデルを実現しようとする取組が進められている。

(4) 頑健で高い回復力を持った社会基盤(システム) の導入で先進する社会

被災地では,復興の過程を通じて,今回の震災から得られた教訓や知見を活かし,震災のみならず,様々な危機に直面した際に,致命的な被害を回避するとともに,より迅速な回復を図るため,安全に対する総合的な対策を導入していく必要がある。具体的には,ハード面の対策(津波防御施設や避難のための施設の整備等)により「抑える」「避ける」だけでなく,ソフト面の対策(避難計画の策定や避難訓練の実施,コミュニティの再生等)により「和らげる」「逃げる」「避ける」ことも併せて,一体的に対策を進めることが重要である。

平成25年度「新しい東北」先導モデル事業では, 地域住民が主体となって,防災意識の向上や防災訓練 の実施を進めていく取組や,地域コミュニティの形成 に向けて,地域住民が主体となって住宅街等を設計す る取組等が進められている。

例えば、宮城県の被災沿岸地域では、産官学や住民等の多様な主体が連携し、地域の課題に応じた避難訓練手法、多世代にわたる住民参加の促進手法等を検討することで、津波避難行動の習慣化を実現し、他地域にも普及・展開しようとする取組が進められている。また、岩手県陸前高田市では、「身近な楽しさを、家族や仲間と分かち合う暮らし」をコンセプトとして、住民自身の声を反映しつつ、住宅街を設計する取組が行われている。この中では、住民のワークショップを開催し、自分たちが集まりやすい集会所、集まりたくなる集会所をデザインする、といったことが試みられている。

(5) 高い発信力を持った地域資源を活用する社会

東北には、豊かな地域資源(地形、気候、食材、景観、歴史・文化、技術・技能等)が存在しており、経済的な発展に向け、こうした地域資源を活用し、東北の特色(強み)の「差別化」や「有意性」を確立することが求められている。具体的には、一次産業や観光をはじめ、地域資源が潜在的に有している価値を発掘・

認識した上で、その価値の維持・向上を図り、地域資源の価値を市場に売り込んでいく必要がある。その際、生産者が消費者との相互交流の中で新しい商品価値を共に創造していく「価値共創ビジネス」というビジネスモデルを推進することも重要である。

平成25年度「新しい東北」先導モデル事業では, 競争力の高い地域特産品の開発,他の産品との差別化 に向けた「健康」や「おいしさ」などの独自の価値基 準の設定,日本独自の旅館文化を世界に発信する取組 など,様々な取組を支援している。

例えば、福島県白河市では、路地栽培では大規模化のできない中山間地域において、農業の所得向上を目指して、植物工場を活用した栽培品種の拡大に向けた取組が進められている。また、被災地全域を対象として、グローバル市場における旅館の価値向上を目指し、海外からの予約が可能な旅館専用の予約サイトや、海外の旅行会社等との商流を活性化させる在庫管理システムを導入する取組が進められている。さらに、岩手県大槌町では、地域のものづくりの発展を目指し、伝統技能と先端技術を融合させ、新製品を開発するとともに、製造過程において障害者や高齢者の社会参画を促進する取組が進められている。

(6) その他

5つの社会像に沿った取組の他,5つの社会像の実現に向けた共通課題(人材不足,ネットワークや資金等のリソース不足等)の解決に向け,被災地内外のリーダー(人材)をつなぐプラットフォームを構築しようとする取組や,地域の起業や新事業創造を支援するプラットフォームを構築しようとする取組等が進められている。

例えば、岩手県・宮城県では、被災地で課題となっているテーマ(子どもの教育機会の喪失等)を使った課題解決ワークショップの開催等を通じて、地域の課題解決に長期的に取り組んでいく人材を育成する取組が進められている。また、岩手県では、地域の金融機関、学校法人、税理士法人の3者が連携し、起業・創業のコンソーシアムを創り、マッチングに向けた交流会の開催やベンチャーファンドの設立に向けた取組が進められている。

3. 人材派遣や民間投資を促進するための新たな仕組み

先述の「中間とりまとめ」では、5つの社会像の他、 被災地の人材不足やリソース(ネットワーク、資金) 不足を解決するためのプラットフォームの構築を提言 しており、これを踏まえ、復興庁では2種類の事業を 創設した。

(1) 復興人材派遣のためのプラットフォームの構築 被災地では、「新しい東北」の創造を担う様々な分 Kの東思しせば天日してわり、宮日の連携により、今

野の専門人材が不足しており、官民の連携により、企業等の幅広い主体から、被災地のニーズに対応した人材の派遣を円滑に進めることが課題となっている。

このため、被災地が必要とする人材を、企業等から 現地に派遣することを目的として、平成 25 年 10 月に 「WORK FOR 東北」(復興人材プラットフォーム構築 事業)を本格的に始動させた。

具体的には、被災地(派遣先)と被災地外(派遣元)の双方のニーズを丁寧にマッチングし、人材派遣につなげていく取組を行っている。また、ウェブサイトにおいて、復興人材派遣の取組、派遣先と派遣元のニーズに関する情報、活躍している派遣事例等を掲載することで、情報の集約・共有・発信を図るとともに、派遣元の掘り起しに向けて、企業向け説明会等のイベントも開催している。

(専用ウェブサイト: http://www.work-for-tohoku.org/)

(2) 起業者への投資促進のためのプラットフォームの構築

被災地において,経済活動を復興するためには,事業に関連した様々なノウハウを普及させるとともに, 投資に必要な資金を確保することも,大きな課題と なっている。

このため、ビジネスコンテスト(リバイブジャパンカップ)を通じて、広く被災地における事業提案を募集するとともに、選考過程における専門家等からのアドバイスや、金融機関等との連携により、事業化に向けた支援を行っている。

平成 25 年度は,8月 21 日から 10 月 15 日まで応募を受け付けたところ,約 300 件の応募が寄せられた。 一次審査,二次審査,最終審査を経て,1月 10 日には, 大賞(2 案件)をはじめとする受賞案件を決定し,公 表したところである。受賞案件については,復興庁ホームページでも公表しているので,ご参照いただきたい。 (http://www.reconstruction.go.jp/topics/m14/01/20140110_rivive.pdf)

4. 「新しい東北」官民連携推進協議会の設立

このように、「新しい東北」の創造に向けた取組を

進める中で、先導モデル事業で460を超える応募が寄せられるなど、行政機関のみならず、幅広い担い手(企業、大学、NPO等)により、復興に向けた様々な取組が進められていることが改めて明らかとなった。

こうした取組をより一層進め、東北の持続的な活力に結び付けていくためには、被災地で活動している幅広い担い手が、互いの取組についての情報を共有し、連携できる体制づくりを行うことが重要である。

このため、復興大臣の呼びかけの下、経済界・金融機関・行政機関・大学・NPOのトップを設立発起人として、平成25年12月17日に「新しい東北」官民連携推進協議会を設立した。この協議会は、平成26年2月現在で約680法人・団体の会員を擁しており、今後もさらなる会員数の増加が見込まれる。

協議会の活動について、具体的には、ウェブサイトや会員交流会等により、効果的に情報の共有・交換を行い、支援のマッチング、様々な主体間の連携、先進的な取組の横展開等のきっかけづくりの場を提供することとしている。

平成26年1月21日には、協議会の第一弾の取組として、専用ウェブサイトを公開した。このウェブサイトでは、被災地における事業・取組の展開を支援する様々な情報や、各種イベントの情報が集約されている。特に、支援に関する情報については、「資金的支援(公的助成制度、資金調達)」、「事業化支援(新規事業・起業の経営相談、事業計画の策定支援等)」、「ものづくり支援(試験研究、試作品開発、技術連携、生産管理等)」、「販路開拓支援(テストマーケティング、テスト販売、展示会出展、ブランド化等)」「人的支援(人材育成、研修等)」など、多岐にわたって掲載しており、様々なニーズに応えることが可能なウェブサイトとなっている。

今後は、さらなる連携の創出に向けて、会員間でコミュニケーションを図っていただけるページを設けるなど、ウェブサイトの充実を図るとともに、会員が対面で交流を図っていただけるよう、会員交流会を開催することとしている。

(専用ウェブサイト: http://www.newtohoku.org/)

5. おわりに

以上、「新しい東北」の創造に向け、復興庁で進めている取組を紹介してきた。

これらの他,関係省庁においても,「新しい東北」の創造に関連する事業が進められている。例えば,福島県では,経済産業省の事業により,国内初の浮体式

洋上風力発電システムの本格的な実証事業が進められているところである。

被災地では、インフラ・住宅の復旧といった「官」 主導のフェーズから、生業と産業の再生をはじめとした「民」主導のフェーズに移りつつある。また、人口 減少や高齢化といった課題については、「官」のみな らず、「官」と「民」が、それぞれの強みを持ち寄って、 克服していく必要がある。

全国の地域が抱える課題について, 復興を契機とし

て、東北が全国に先駆けて克服できるよう、今後も、 皆様方の御協力を賜りたい。

J C M A



[筆者紹介] 小川 善之 (おがわ よしゆき) 復興庁